

手続きのよくあるご質問

基本情報

手続き名

採用前調査【学校事務職員】

よくあるご質問

1. 採用前調査の回答手続きについて

Q1. 期間内に回答手続きを行わないとどうなりますか？

採用を取り消す可能性があります。
期間内に必ず回答をお願いします。

Q2. 回答後に内容について変更が生じた場合どうすればよいですか？

マイページにある申請履歴一覧から、該当する手続きについて申請の取下げを行ってください。
その後、申請内容を使用して新しく申請しなおすことができます。
※申請の取下げは、入力締め切りである11月26日（日）（23時30分）まで行うことができます。

Q3. 手続きの申請状況が「申請内容を確認中です」のままで更新されない

手続きの都合上、敢えて手続きを完結させておりません。
申請内容に不備等があれば、差し戻しにより修正の指示をさせていただきます。

Q4. 受験申込時に申請した氏名・住所等と現在異なる場合は、どちらを入力したらよいですか？

現在のステータス情報を入力してください。
受験申込時に申請いただいた情報と異なっても問題ありません。また、その際の変更届提出・連絡は不要です。

2. 採用後の居住地について

Q1. 3月31日までに転居を予定しているが、具体的な場所が未定のため、どのように入力すればよいか？

配属先市町村を決定する際、参考にすることがありますので、該当する欄に転居を予定している市町村名だけでも入力してください。

Q2. 居住地・転居先の近くに配属されるか？

居住地・転居先は配属先市町村を決定する際に参考にすることがありますが、希望をお聞きするものではありません。府内のどの市町村にも配属される可能性があります。（政令指定都市及び豊能地区を除く）

Q3. 配属先市町村の希望は出来るのか？

配属先市町村を含め、事情・希望は一切考慮しません。

3. 氏名確認票について

Q1. 氏名確認票を提出しないとどうなるのか？

今回の調査でご記入いただく氏名により、採用辞令が作成されます。
氏名確認票を提出いただけない場合、正しく採用辞令が作成できませんので、必ず
戸籍又は住民票どおりの字体で記載のうえご提出ください。

Q2. 外字等を入力したいが変換できず入力することができない。どうすればよいか？

文字の判別ができれば必ずしも入力する必要はありません。該当する文字を画像データで貼り付けるなど適宜対応してください。

対応例：①インターネットで該当する文字を検索する②スクリーンショットで該当する文字を切り抜き画像データとして保存③氏名確認票の該当箇所に画像データ貼り付け

Q3. 手書きで記入したものを提出してもよいか？

自筆で記載したものをスキャンのうえ、PDFファイルでアップロードしてください。
スキャンができない場合、下記住所あて郵送にてご提出ください。

〒540-8571（住所記載不要） 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 小中学校人事
G

※封筒表面に朱書きで、「氏名確認票在中」と記載してください。

「よくあるご質問」で解決しない場合は、「[お問い合わせフォーム](#)」からご連絡ください。

戻る

申請内容に関する質問を表示する